

日本は、2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなる世界トップクラスのがん大国です。がんの6割が治る今、がんを抱えながら働く人も増えています。これから一緒に、がんについて学んでいきましょう！ぜひ、あなたの大事なご家族や、職場のみなさんと読んでみてください。



Dr.中川のがん通信

～がん宿命論とは？～

がんは死刑宣告なののでしょうか？

こんにちは、今年度も連載を担当する中川恵一です。宿命論という考え方があります。宿命論とは、世の中の出来事は全て予めそうなるように定められていて、人の力では何も変えることができないという考え方です。

がんに関してこのような考え方をすると、がん宿命論というものもあります。がんになることも、そうになったら死ぬということも決まっています、自分の努力では何もできないという考え方です。あきらめと聞いていいでしょう。

がん宿命論を抱くと人はどうなるでしょう？典型的には次のような経過をたどります。

どうせ何をしてでも無駄だと思っている ▶ がんに対する情報収集をしない、がんを予防する健康的な生活を送らない、がんを早期発見する検診を受けない、がんによる症状が出ても病院に行かない、がんを診断されても治療しない ▶ 結果的にがんになりやすい、診断や治療が遅れる ▶ 本当に手遅れになって命を落とす。思い込みの通りの現実が実現するわけです。これは自己実現する予言と呼ばれています。

更にこうした生き様は身近な人々にも影響を与えます。このような生き様に接した人たちはがん宿命論が実現するのを目の当たりにするわけで、がんに対して同様な考えを抱く可能性が高いと言えます。宿命論は連鎖するわけです。

がん宿命論が、がんに関連する意思決定に悪影響を与えることがわかります。

人はなぜがん宿命論者になるのでしょうか？
どういう人ががん宿命論者になりやすいのかという研究から、お金がない、がんに対する知識がない、教育がない、自信がない、危険だという認識がない人々、また助けがない、希望がない、意味がないと感じている人々に宿命論者が多いことが知られています。これらは広い意味での貧しさといえるでしょう。

また社会的には女性、高齢者、マイノリティに多いことも知られています。これらは弱い立場の人々と考える事ができる

でしょう。

がん宿命論というのは、単に不条理な考え方ではなく、貧しさや弱さの中に生きることを強いられた人々が、時間をかけて獲得した信念だと考えられています。実際、自分にできることが何も無いように見える環境では、諦めが心を守ってくれるのかもしれませんが。

しかしこうした人たちががん宿命論となると、宿命が自己実現し、更に貧困が連鎖することは想像に難くありません。

がん宿命論は患者さんに限った問題ではありません。医療者の中にも宿命論者はおらず、医療者は接する患者さんに大きな影響を与えますから、無視できない問題となっています。

がん宿命論は、宿命論者であるかないか、というような単純な二元論ではなく、どの程度宿命論的か、という程度の問題です。がんのこと、どのくらい運命であって、どのくらい変えることができるのか、考え方は人さまざまですが、極端ながん宿命論は間違っていると云わざるを得ません。

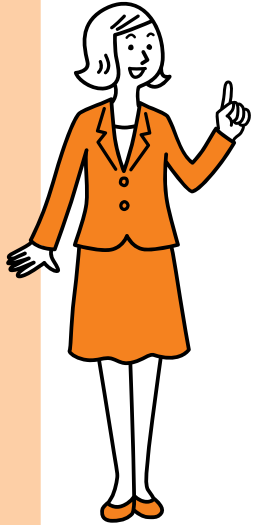


中川 恵一（なかがわ けいいち）

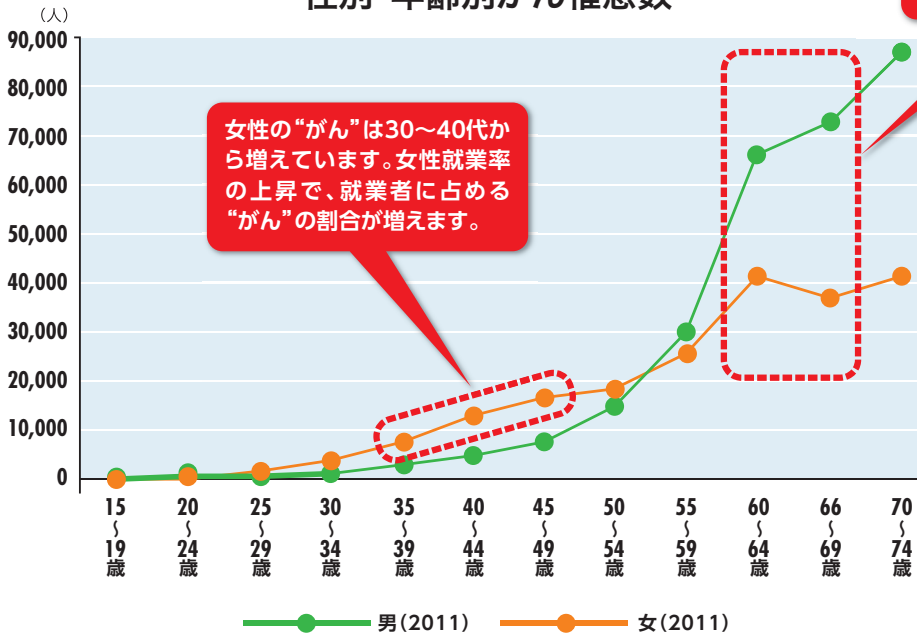
東京大学医学部附属病院放射線科准教授。厚生労働省の「がん対策推進協議会」委員、「がん対策推進企業アクション」アドバイザー。議長。「がんのひみつ」（朝日出版社）などのがんに関する著作多数、現在毎週日曜日、日経新聞朝刊で「がん社会を診る」連載中。

労働者のがん患者数は32万人。「がん患者の約1/3は、労働者」

女性の就労者比率は徐々に高まっており、平成27年の労働力人口に占める女性の割合は43%を超え、定年延長の義務化によって、60歳以上での就業率が上昇している。がん罹患率では、働き盛りの30歳代後半から40歳代では女性が男性よりやや高く、60歳代以降は男性が女性より顕著に高くなる。今後、職域においてがん患者数は増える傾向にあり、企業にとっては大きな経営課題となる。

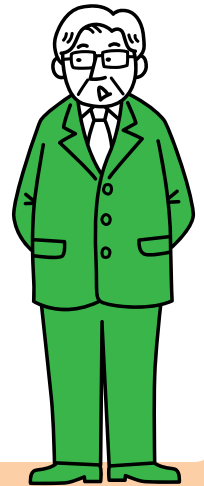


性別・年齢別がん罹患数



女性の「がん」は30～40代から増えています。女性就業率の上昇で、就業者に占める「がん」の割合が増えます。

60代から、全がんで罹患が増える傾向に。定年の延長により就業者に占める「がん」の割合も増えています。



出典: 国立がん研究センターがん情報サービス

公式サイトのご紹介

がん対策推進企業アクション

検索

<https://www.gankenshin50.mhlw.go.jp>



URLが変更になりました

がん検診に関する様々な情報をはじめ、就労支援に関するあれこれ、部位別5大がんの説明、検診の種類などの情報が満載です。

スペシャリストQ&A

本レターや公式サイトにてがんに関する専門家がこたえてくれるQ&Aコーナーを設置しています。

【がん検診に関する質問】をぜひお寄せ下さい。



●お問い合わせ方法

パートナー専用ページの問い合わせフォーム(メール)からお問い合わせください

このニュースレターは、がん対策推進企業アクションのパートナー企業の皆様に毎月1回お届けいたします。がん検診啓発ツールとしてお役にしてください。



●お問い合わせ先

がん対策推進企業アクション事務局

厚生労働省委託事業

平成28年度「がん対策推進企業等連携事業」

Tel. 03-3823-0056 Fax. 03-3827-1995

E-mail : info@gankenshin50.mhlw.go.jp